

川村学園女子大学大学院  
人文科学研究科

教育学専攻の概要  
修士課程

川村学園女子大学大学院

---

---

<連絡先>

川村学園女子大学  
我孫子キャンパス 事務部 入試広報  
〒270-1138  
千葉県我孫子市下ヶ戸1133番地  
TEL. 04-7183-0114(直)

# 川村学園女子大学大学院の概要

## 目 次

人文科学研究科 教育学専攻 ディプロマ・ポリシー	1
カリキュラム・ポリシー	2
人文科学研究科の概要	3
目的、標準修業年限、修了要件、入学定員・収容定員、 役職教員、図書館、教育職員免許状、公認心理師、臨床心理士、奨学金	
教育学専攻の概要	5
教育学専攻修了後の進路等について	7
現職教員の大学院への受け入れについて	7
教員紹介	8

各研究科の履修要綱やシラバス等の詳細は本学ホームページにあります。

本学トップページの「キャンパスライフ」→「川村学園女子大学 履修案内・シラバス」  
から参照してください。

アドレスは <https://www.kgwu.ac.jp/campuslife/syllabus/> です。

また、こちらのQRコードからもアクセスできます。

人文科学研究科（大学院）はページの下の方にあります。



この概要は2023年度の内容です。2024年度に一部改訂される場合があります。

## 人文科学研究科 教育学専攻 ディプロマ・ポリシー

### 【学位授与方針】

教育学専攻では、以下のような能力を身に付け、かつ所定の単位を修得した学生に学位を授与する。学校教育、とりわけ小学校教育に関する現状の理解、教育課程等の改善の方向や内容等、さらには学校と地域社会との連携、インクルーシブ教育システムの構築の推進の考え方や方向性を的確に理解し、その課題の解決やよりよい取組の在り方等について一定の知見と実践力を身に付けていること。

### 【学生が身に付けるべき資質・能力】

1. 小学校教員としての教職専門性を持ち、教育改革の動向等を的確に踏まえつつ、教科指導、学級経営をリードできる、高度な教育実践力を身に付けていること。
2. 学校、家庭、地域社会の連携によって、関連諸科学の成果を活用しつつ、児童一人一人の個性・能力の伸張を目指し、情熱を持って指導できる教育実践力を身に付けていること。

### 【学位授与の基準】

- ・ 小学校教師としての使命と責任を持ち、高度な教職専門性と教育実践力をしなえるという教育学専攻の教育目的を実現していること。
- ・ 教育課程を構成する科目群の中から自己の課題等に応じて選択履修した科目について所定の単位数を習得し、その後の研究や教育実践を推進できる資質・能力を身に付けていること。

## 人文科学研究科 教育学専攻 カリキュラム・ポリシー

### 【教育課程の編成】

教育学専攻では、「学び続ける教員」の養成のために、カリキュラムを「理論と実践の往還型カリキュラム」として編成するとともに、インクルーシブ教育システム構築指導法を実現できる専門的実践力の育成を図る。

### 【学修方法・学修過程】

- ・小学校教員としての使命感と責任感を持ち、教育実践を支える教育理念を確実にするため、教育思想、教育史に関する「特論」と「演習」の科目を配置する。
- ・国語教育、算数教育を中心とした教科教育、道徳教育、特別支援教育においては、「理論と方法」に関する科目を配置して、児童の認知発達や精神発達の視点から教育内容の分析を行い、理論と実践を架橋する手法を習得する。
- ・「学び続ける教員」としての資質能力の育成を目指して、「実践法」に関する演習科目「実践演習」を配置する。この科目では、実際の教育現場で実践的・実証的な研究を実施できるよう、地域の小学校、特別支援学校等との連携により教職実践交流を実施する。
- ・インクルーシブ教育の実現に向けて教育課程を構造的に編成する。すなわち、特別支援教育に関する「理論と方法」、「実践法」及び「実践法」をコアとして、その周囲に、教科教育、道徳教育、学校経営(学級経営)の各科目を位置付け、さらにその周囲に、教育思想、教育史、発達心理学、学校カウンセリングの各科目を位置付けることにより、各科目の包含関係と科目の特徴、役割等を明確にして、専攻としての教育課程全体を関連付けて構造化する。
- ・インクルーシブ教育の推進において養成される学校経営、学級経営、学習指導法等の教育実践力、教育専門性の一層の向上のために、地域の小学校及び特別支援学校等関係学校間の連携、特別支援学級指導者、通級指導者との連携、地域教育センター・教育委員会等との連携を通して、教職実践交流を図る「特別支援教育実践法」、「特別支援教育実践演習Ⅰ」、「同Ⅱ」を設置する。

### 特色ある教育

教育委員会の協力により、地域の小学校の通常学級、特別支援学級、特別支援学校との教職実践交流を実施する。

我孫子市特別支援教育ネットワークの利用を通して、子ども発達センター(幼稚園児等対象)、福祉・医療の専門機関等の多様な機関と連携して学修し包括的職能力を習得する。

### 【学修成果の評価の在り方】

GPAによる成績評価を運用し、適切な評価を行う。

各学生の学修の展開と成果を学修ポートフォリオによって評価する。

実習の記録などを通じて、学生の主体的な学修と協働の態度を養い、評価する。

ルーブリックにより、基礎的な学力、思考力、主体的な協働を評価する。

## 人文科学研究科の概要

### ○目的

教育基本法、学校教育法および川村学園創立の精神に則り、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、清深な学識と研究能力を養うことによって、広く文化の向上進展に寄与することを目的とします。

現代社会には、諸問題に対して未来を予見し、深く真摯に考究し、問題解決能力を備えた指導的役割を果たす人材育成が、最も緊要なことであります。本大学院は、これに因應べく、高度な専門性を持つ職業人の育成や研究者の養成、さらに意欲ある社会人の再教育を行うプログラムが設定されています。

本大学院は、「心理学専攻」、「教育学専攻」、「比較文化専攻」の3専攻で構成される男女共学の大学院です。「心理学専攻」、「教育学専攻」は修士課程、「比較文化専攻」は博士課程（前期・後期）が設置されています。

学界の重鎮、一流・気鋭の学究を擁し、最新の設備と教育機器さらに豊富な図書により、院生一人ひとりの個性・特性を尊重しつつ、教員スタッフの渾身の指導が展開されています。

### ○標準修業年限

標準修業年限は、心理学専攻、教育習学専攻の修士課程および比較文化専攻博士前期課程（修士）は2年、博士後期課程（博士）3年とします。なお、在学期間は修士課程および博士前期課程では4年、博士後期課程では6年を超えることができません。

### ○修了要件

心理学専攻、教育学専攻の修士課程および比較文化専攻博士前期課程では、2年以上在学し、30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文を提出してその審査および最終試験に合格した者に**修士**の学位を授与します。（ただし、在学期間に関しては、本大学院が特に優れた研究業績を挙げたと認める者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとします。）

比較文化専攻博士後期課程では、3年（修士課程または博士前期課程に2年以上在学し当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年以上の在学期間を含む）以上在学し、14単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、博士論文を提出してその審査および最終試験に合格した者に**博士**の学位を授与します。（ただし、在学期間に関しては、本大学院が特に優れた研究業績を挙げたと認める者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとします。）

本大学院において授与する学位は次のとおりです。

専攻	学位の種類
心理学	修士（心理学）
教育学	修士（教育学）
比較文化（前期）	修士（文学）
比較文化（後期）	博士（文学）

### ○入学定員／収容定員

専攻	入学定員	収容定員
心理学	10名	20名
教育学	5名	10名
比較文化（前期）	5名	10名
比較文化（後期）	3名	9名

### ○役職教員

学長：西川 誠	副学長：鶴沼 秀行	
研究科長：鶴沼 秀行(兼任)		
心理学専攻長：佐藤 哲康	教育学専攻長：加藤 美由紀	比較文化専攻長：高山 啓子

## ○教育職員免許状

本大学院において取得できる教育職員免許状の種類・教科および認定課程は、次のとおりです。

免許状の種類および教科	認定課程としての専攻	基礎資格および修得単位数
高等学校教諭専修免許状（公民）	心理学専攻	修士の学位を有し、本大学院における教科および教職に関する科目24単位
小学校教諭専修免許状	教育学専攻	
中学校教諭専修免許状（英語）	比較文化専攻	
高等学校教諭専修免許状（英語）		
中学校教諭専修免許状（社会）		
高等学校教諭専修免許状（地理歴史）		

専修免許状を取得しようとする場合（申請手続きについては別に定められている）、専修免許状と同一教科の「小学校教諭一種免許状」、「中学校教諭一種免許状」あるいは「高等学校教諭一種免許状」をすでに取得していることを原則とします。

## ○公認心理師

公認心理師法第7条に則り定められる「区分E」に従い、本大学院において施行規則第2条で定める科目を履修することにより「公認心理師」の受験資格を取得できます。（他「区分」に対応できる場合もあります。応相談。）

## ○臨床心理士第1種指定大学院

本大学院心理学専攻臨床心理学領域は、財団法人日本臨床心理士資格認定協会から2009年4月1日より「臨床心理士第1種指定大学院」の指定になりました。

臨床心理士学領域の院生が、次の要件を満たし、（財）日本臨床心理士資格認定協会の「臨床心理士」の受験資格を取得できます。

- （1）指定された専攻・課程（領域・コース）の修士課程を修了していること。
- （2）それぞれ指定の26単位以上修得していること。
- （3）修士論文が臨床心理学に関すること。

## ○図書館（「黄鶴館」）

図書館は、院生にとって欠かせない文献・資料を総合的に収集・保存・提供するいわば「知の殿堂」であり、利用者である院生をあたたく迎えてくれます。

蔵書冊数は約236,000冊、視聴覚資料約14,500タイトルです。本学と時期を同じくして設立された大学図書館としては、格段な蔵書冊数を誇っています。とくに、院生が有効に利用できるよう、次のサービスを行っています。

- （1）貸出冊数・期間：10冊 1か月（延長手続き制度あり）
- （2）文献探索ガイダンス：毎年度実施
- （3）レファレンス・サービス

司書は、あらゆる資料に関する相談に応じます。本館に求める資料がない場合は、図書館相互利用制度により、外部機関を紹介すると同時に、必要であればその資料を取り寄せます。

## ○奨学金

- （1）川村学園奨学融資金制度

在学中に経済的理由のため、学業を継続することが困難になった場合に貸与を受けられる本学園独自の奨学制度です。その種類には、第I種から第IV種まであります。

- （2）日本学生支援機構奨学金制度

人物・学力ともに優秀でありながら、経済的理由のために、修学困難になった場合に貸与を受けられる奨学金です。学長の推薦があり、日本学生支援機構において審査・選考された院生に対して貸与されます。

## 教育学専攻の概要

### 教育学専攻の教育目的

グローバル化、少子高齢化、情報通信技術の高度化など、社会の急激な変化にともない、今日の小学校教員には新たな資質・能力が期待されている。求められる資質・能力として、児童の基礎学力を確実に育成することができる学習指導力、課題探究型の学習や協働的な学習のような新しい学習方法をデザインできる学習計画力、いじめなどの生徒指導上の問題や不登校などの特別な配慮を必要とする児童への指導などに対して迅速に解決できる問題解決力、保護者や地域住民の要望に対応し援助や協力によって学校教育を推進する地域連携能力などが指摘されている。

このような学校を取巻く現状をふまえ、教育学専攻は、今日の多様な教育課題に対応できるとともに、小学校教員としての使命感と責任感をもち、的確に児童を理解し、学習意欲や豊かな人間性を引き出し、21世紀を生き抜く力を育てる高度な教職専門性と教育実践力を備えた小学校教員の養成を教育目的として、専修免許課程を設置している。

### 教員養成の目標

この教育目的を達成するために、教育学専攻では、次の2つの目標によって教員養成を行う。

第一の目標は、生涯を通じて高度な教職専門性と教育実践力を刷新していく人材の育成である。これからの教員は、社会の変化や科学技術の進展をふまえ、一人一人の児童・生徒に対応した教育実践を行うために、常に自己の資質能力の向上を目指し、新しい知識・技能を絶え間なく刷新して、教職生活全体を通じて「学び続ける教員」でなければならない。

この「学び続ける教員」は、高度な専門性（理論）を身につけることだけでなく、それを授業実践、学級経営等の実践に生かすことができる資質・能力が必要である。また「学び続ける教員」は、この積極的な実践力とともに、自己の実践を振り返る「自己省察」の態度が要求される。このような「理論と実践の往還」によって、教員は、身につけた理論を確かめ、実践の中に新たな知識（実践における知）を生み出すことによって、教職専門性を向上することができる。

第二の目標は、インクルーシブ教育の実践のできる人材の育成である。これは、世界的な教育の動向であるインクルーシブ教育の実現とわが国のインクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の体制づくりに対応できる人材の育成である。

この人材育成には、2つの資質・能力が要求される。第一は、特別な教育的なニーズを必要とする児童を含む通常学級の指導法及びそのような特別な配慮を必要とする児童の指導法を実現できる専門的実践力である。第二は、インクルーシブ教育の推進に要請される学校経営、学級経営、教育課程の編成、学習指導法等の実践的指導力と、学校間の連携、地域教育センターとの連携、特別支援学級指導者及び通級指導者との連携など、多くの教育関係者・機関と連携して教育活動を進めることのできる連携的・包括的な職務遂行能力である。

## 教育課程編成の方針

上述した2つの教員養成の目標を実現するために、教育学専攻では以下の方針によって教育課程を編成している。

第一の教員養成の目標である「学び続ける教員」の養成のために、次の方針から教育課程(「理論と実践の往還型カリキュラム」)を編成している。

- (1) 小学校教員としての使命と責任をもち、情熱をもって取り組む教育実践を支える教育理念を確実にするために、教育思想、教育史についての「特論」と「演習」の科目を設置している。
- (2) 教科の基幹科目である国語教育・算数教育を中心とした教科教育、道徳教育、特別支援教育の各領域では、「理論と方法」に関する科目を設置し、「理論」をどのように「実践」に移すかについて、児童の認知発達や精神発達の視点から教育内容の分析を行い、理論と実践を架橋する手法を習得できるようにしている。
- (3) 「学び続ける教員」の資質・能力の育成を目指して、さらに各領域では「実践法」についての演習科目「実践演習」を設定している。この「実践演習」は、院生が実際の教育現場で実践的・実証的研究を実施できるように、地域の小・中学校および特別支援学校との連携によって「教職実践交流」を行う。

第二の教員養成の目標であるインクルーシブ教育システムの構築に対応した通常学級の指導法及び特別な教育的ニーズをもつ児童の指導法を実現できる専門的実践力の育成に対しては、次の方針から教育課程(特別支援教育科目をコアとしたカリキュラム)を編成している。

- (1) 特別支援教育の「理論と方法」と「実践法」および「実践演習」の科目をコアとし、その周辺に教科教育、道徳教育、学校経営(学級経営)の各科目を位置づけ、さらにその周辺に教育思想、教育史、発達心理学、学校カウンセリングの科目を配置することによって、各科目の包含関係と周辺科目の特徴・役割を明確にして、インクルーシブ教育の実現に向けた教職専門性の向上をねらっている。
- (2) インクルーシブ教育の推進に要請される学校経営、学級経営、学習指導法等の教育実践力を育成するとともに、学校間の連携、特別支援学級指導者及び通級指導者との連携など、教育関係者・機関と連携できる連携的・包括的な職務遂行能力の育成のためには、地域の小学校、特別支援学校、地域教育センター、市教育委員会との協力・連携による「教職実践交流」を実践できる3つの科目「特別支援教育実践法」「特別支援教育実践演習Ⅰ」「特別支援教育実践演習Ⅱ」の科目を設置して、インクルーシブ教育の教職専門性の向上をねらっている。

## 教育実践力の育成のための教育研究組織

- (1) 地域の小・中学校および特別支援学校における教職実践交流の実施

本大学の所在地である千葉県我孫子市は、全国的・全国的に見て特別支援教育の推進に先進的役割を果たしてきた。本専攻と我孫子市教育委員会との連携により、院生は、市内小学校・中学校の通常学級での「教職実践交流」を実践できるだけでなく、特別支援学級および特別支援学校においても同様に実践できる。このことは、一方の通常学級での教育実践によって得た研究成果を他方(特別支援学級)での教育実践に活かすことができるため(その逆も可能である)、院生はインクルーシブ教育の実践力を飛躍させることができる。



## (2) 我孫子市特別支援教育ネットワークの利用による連携的・包括的職務能力の習得

我孫子市では、我孫子市教育委員会(教育研究所)を中心として特別支援教育ネットワークが構築されており、この組織には、子ども発達センター(保育児・幼稚園児を対象)、福祉・医療の専門機関、障害児保育園、小・中学校(特別支援学級を含む)、高等学校、特別支援学校等が含まれている。院生は、本専攻と我孫子市教育委員会との連携によって、特別な教育的ニーズを必要とする児童の個別教育支援ネットワーク・システムについて実践的に学ぶことができる。この個別教育支援ネットワーク・システムは、インクルーシブ教育を推進する諸機関が連携して進める教育システムであり、この教育研究環境の利用によって、院生は直接的にインクルーシブ教育の推進に当たって要求される連携的・包括的職務能力を身につけることができる。

### 教育学専攻修了後の進路等について

本専攻の修了者は、小学校教諭専修免許を取得するとともに、高度な教職専門性と教育実践力を備え、小学校、教育委員会、教育系施設等で活躍できる。

予想される修了後の進路は、以下のとおりである。

- ・ 小学校教員
- ・ 特別支援学校教員
- ・ 教育研究機関
- ・ 教育産業および一般企業における教育関係職員、ほか

### 現職教員の大学院への受け入れについて

本専攻は、小学校教諭一種免許状を取得している現職教員で、さらに専修免許状の取得と高度な教職専門性を身につけたい人のために、入学試験および科目履修、修士論文指導で、一定の配慮を行っています。

#### ・ 受け入れ対象者および人数

小学校教諭一種免許状取得の現職教員を対象者とし、受け入れ人数は若干名を予定しています。

#### ・ 入学試験の方法

社会人受験者と同様の受験になりますが、教育委員会または所属長の推薦により、研究テーマと研究計画を重視して受け入れます。内地留学制度によって派遣される場合は、その趣旨を尊重します。

#### ・ 在学期間と修士の資格

1年間で修士論文を除く規定の修了要件単位を取得し、成績優秀な人材であると判定された院生に対し、2年次に大学院に在籍しながら現職への復帰を認め、現職を継続しながら修士論文の作成を認めます。2年次においては、大学院での規定の修士論文指導を受け、修士論文審査に合格した場合に教育学修士の資格が与えられます。

#### ・ 科目履修の配慮について

平日の授業開講のほか、土曜日の集中授業、夏期休業中の集中授業等、受講者に便宜を図っています。

## 教員紹介

### 教授 加藤 美由紀

教育学専攻長、児童教育学科教授、博士（教育学）	
専門分野	理科教育学、環境教育学、生活科教育学
研究テーマ	生物多様性保全に関する学習、人体のつくりと働きに関する学習を軸として、明治時代から現代までの教科書分析、海外、特にオーストラリアの科学教育の分析、就学前・初等・中等教育を視野に入れた教材開発を行っている。

### 教授 佐藤 哲康

心理学専攻長、心理学科教授、臨床心理士、公認心理師	
専門分野	青年期臨床心理学（学生相談）、学校・教育心理学、教育相談、グループカウンセリング、アサーション・トレーニング
研究テーマ	大学生の人間関係や自己表現に関するアセスメントツールの開発、個別また集団を対象にしたアサーション・トレーニングの実践と消極的なコミュニケーションの変容。

### 教授 菅井 洋子

幼児教育学科長、幼児教育学科教授、博士（学術）	
専門分野	発達心理学 教育心理学 保育・幼児教育学
研究テーマ	子どもの発達や学習について、社会文化的アプローチにより解明することが研究テーマである。とくに子どもと保育者・教師等による共同活動や協働学習について「身体的・言語的コミュニケーション」や「共同注意」に着目し、発達・学習過程を探究している。

### 教授 田中 聡

児童教育学科教授、白井市学校アドバイザー（白井市教育委員会）、我孫子市布佐中学校区の学校の在り方委員会 委員長、湖北支援特別学校開かれた学校づくり委員会 委員長、	
専門分野	算数・数学教育 学校経営・カリキュラムマネジメント研究
研究テーマ	小中学校における「動機づけ」を意識した算数・数学指導の在り方、アクティブラーニングによる授業改善、目標設定を明確にした学校経営、学級経営の推進、カリキュラムマネジメントの視点に立った学校評価の在り方を研究している。

### 特別専任教授 向野 光（むくの ひかる）

児童教育学科教授、教育学士、千葉県教育支援委員 千葉県障害者の生涯を通じた学びの充実のためのコンソーシアム 主査 千葉県県立学校特別支援教育専門家チーム委員、千葉県立別支援学校市川大野高等学園 開かれた学校づくり委員、千葉県立湖北特別支援学校 校内研究会講師 我孫子市個人情報保護審議会委員	
専門分野	特別支援教育、キャリア教育、特別支援教育における生徒指導
研究テーマ	知的障害特別支援学校・支援学級における生活単元学習・作業学習の指導法について実践的研究をしている。また、併せて特別支援学校におけるキャリア教育、高等特別支援学校における生徒指導についても研究している。

### 准教授 奥田 順也

児童教育学科准教授、修士（音楽）	
専門分野	音楽教育学、声楽、幼保小接続
研究テーマ	小学校低学年の歌唱と器楽（鍵盤ハーモニカ）の指導法を中心に研究を行っている。これまでの研究では、指導法の提案や、授業実践の成果をもとにこれらの指導法の効果を検証してきた。また、歌唱器楽ともに幼保小接続に関する実践的な研究もしている。

### 准教授 松本 祐介

児童教育学科准教授、修士(教育学)	
専門分野	体育教育学、スポーツ教育学
研究テーマ	小学校低学年を対象とした体育授業の実践的研究を行っている。特に、基礎的運動能力の向上を目指し、捕球動作に焦点を当て、評価基準の作成や学習指導論を検討している。また、小学校低学年の体育授業の新たな教材・教具の開発を行っている。

### 講師 山口 恭平

児童教育学科講師、修士（教育学）	
専門分野	教育学
研究テーマ	教育哲学・教育思想史的なアプローチから、特に「規範」と「主体」の関係をテーマにシティズンシップ教育・道徳教育について研究を行っている。これまで、イギリスのシティズンシップ科カリキュラムの分析、教育における政治的リテラシーや責任に関する研究を行ってきた。

## 川村学園女子大学

我孫子キャンパス：〒270-1138 千葉県我孫子市下ヶ戸1133 Tel. 04-7183-0111（代表）

目白キャンパス：〒171-0031 東京都豊島区目白3-1-19 Tel. 03-3951-0111（代表）

- 文 学 部      国際英語学科\*    史学科    心理学科    日本文化学科
- 教育学部      幼児教育学科    児童教育学科
- 生活創造学部    生活文化学科    観光文化学科\*    \*国際英語学科と観光文化学科は目白キャンパス
  
- 大 学 院      心理学専攻    教育学専攻    比較文化専攻    大学院は我孫子キャンパス

入学試験のお問い合わせは、我孫子キャンパス事務部入試広報へ

Tel. 04-7183-0114    Fax. 04-7183-5993